

建築協定に関する公聴会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年7月17日

宮代町長

新井 康之

宮代町規則第25号

建築協定に関する公聴会規則の一部を改正する規則

建築協定に関する公聴会規則（昭和48年宮代町規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項を次のように改める。

- 2 前項の公告は、宮代町公告式条例（昭和30年宮代町条例第1号）第2条第2項の例により行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。